令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(I-7-1))

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	(施策目標 基本目標	血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、適正使用を推進し、安全性の向上を図ること [:I -7-1) [I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 目標7 安全な血液製剤を安定的に供給すること	担当 部局名	医薬•生活衛生局	作成責任者名	血液対策課長 中谷 祐貴子 総務課医薬品副作用被害対策室長 海老 敬子					
施策の概要	【画家事業の推測】 ・ おが書の金典事業は、研究の年の開幕談表等において、すべての血溶製料を関内幹血により接保するとされた。また、表が関立、過去において、血液薬園因子製剤によるHIV(ヒト免疫不全ウイルス) 環発問題という、深有な苦糖を経験しており、これを教測として、今後、重する健康被害が生じないよう。血液型剤の変性性を向上するための海豚が進かられてきた。これらの種類等的事まえ「安全な血液製剤の変定供給の確保等に関する法律」(周和31年法律第160号。以下1血液法上いう。)により、血液型剤の安全性の の上、安定供給の建保、固内自体の理保、関本の情差、適正使用の確重について、協業・計画を策定し、実施している。 ・ なお、血液型剤の安定供給確保については、毎年度、国が「献血的構造に関する計画」(以下「就由性益計しという。)とび血液製剤の安定供給に関する計画」(以下「就給計画」という。)を東定し、財血により確保すべき血液や原料血素の確保目標素を定めている。一方、実際の理体操については、毎年度、国が動血的構造に関する計画」(以下「就由性益しいう。)とび血液型剤の安定供給では、ロいては、毎年度、国が動血的構造に関する計画」(以下「就由性益しいう。)とび血液型剤の安定性的に関する計画」(以下「無給計画」という。)を東定している。 ・ 少子高能化が進む中、血液の安定した供給体料を確保すると、甲板が単しまた・半位が実施した。国産の経過・発生している。と、実際の経療としているの血液型剤の需要に応じて必要差を確保している。 ・ 少子高能化が進む中、血液の安定上に供給体料を確保すると、甲板が重ねの機能を対してきたころ。・ 中級19年度の治年を回の者中屋の成血を強いを使用しまた。甲根の原理の上昇を目標は、対血の原理の上昇を目標は、対血の単元を使してきたところ。中期目標に同けた項目のうち「鉱血の関血の口具」以外の数値目標は未定成とったが、(以については、金利元年屋の著生屋の海性の変と対して発生をのあまる数は自体を強していてととして、表現の自体のでは、また、中級3年度から令和7年度までの54年度の減血者数は自年度を上回るととも、税益の者数も約10年まりに、第2年屋の数血を接近していてきたところ。中期目標に関いたり、対血の中の自体の主なりの利用性違」の4つの項目について数値目標を設し、利用性違の機能を強化していてととけ、しまでは変し機能を強化していてととけ、しまでは変し機能を強化していてととけ、しまでは多数の実施していたととは、しまでは多数の実施していた。といまでは、1年度の発生を使用していために表のを表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま										
施策実現のための背景・課題	 ・ 医療需要に応じて、日々計画的に採血を行い、過不足なく安定的に供給に必要な血液量を確保する必要がある。 ・ 一方で、10代から30代の献血者数はこの10年で約35%減少しており、全献血者に占める若い世代の割合は減少している(※3)。 (※3)延べ献血者数に占める割合 平成20年度(延べ献血者数 約514万人):10代(5.9%)、20代(22.3%)、30代(27.3%)、40代(23.3%)、50代・60代(21.2%)										
	平成8年3月のHIV訴訟和解確認書において、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業(健康管理費用の支給)及び血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業(健康管理手当の支給)を継続、または実施することとされており、これらの金銭給付を遅延なく実施する必要がある。										
		正	達成目標の設定理由								
各課題に対応した達成目標	目標1	・ 献血推進計画及び需給計画に基づき、献血による血液221万ℓ、原料血漿120万ℓを確保して血液製剤を 安定供給できるように、効果的な広報手段を検討し、確実に実施する。	・ 毎年度「献血推進計画」により、献血確保目標量の設定、目標量確保のために必要な措置を策定している。 ※令和2年度の献血の推進に関する計画(令和2年厚生労働省告示第161号)								
口外径「ヘン」「ひし」こ年以口が	(課題1)	・ 血液製剤の安全性の向上及び安定供給を確保する。	・ 毎年度「需給計画」により、血液製剤の需要・供給の見込み、原料血漿の確保目標量の設定、原料血漿の有効利用に関する重要事項を策定 している。※令和2年度の血液製剤の安定供給に関する計画(令和2年厚生労働省告示第162号)								
	目標2 (課題2)		HIV訴訟の和解確認書に基づいて被害患者に金銭を給付する事業であり、達成目標の策定には馴染まない。								

達成目標1について

	測定指標(アウトカム、アウトプット) # ##		+ * +					年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					""""""""""""""""""""""""""""""""""""""			
		に〇を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標	年度	平成29年 度				令和3年	᠋			
								195万ℓ	199万ℓ	213万0	221万0	222万0	・ 毎年度、「献血推進計画」において、当該年度に献血により確保すべき血液の目標量を定めているため、当該数値を目標値として設定した。			
		安定供給に必要な血液量の確保状況 アウトカム)	_	_	221万ℓ	令和3	3年度	187万ℓ	200万ℓ	215万ℓ			※ 献血により確保すべき血液の目標量は、過去の血液製剤の供給状況等を勘案して算出しているものであり、当該年度の血液製剤 況に応じて、増減するものである。 (参考)平成27年度実績:193万L、平成28年度実績:191万L			
	3	安定供給に必要な原料血漿の量の確				A 7-		93.5万ℓ	99.0万ℓ	112万l	120万ℓ	122.3万ℓ	・ 毎年度、「需給計画」において、血液製剤の安定供給を確保することを目的とし、当該年度に献血により確保されるべき原料血漿の目標量を 定めているため、当該数値を目標値として設定した。			
(2		R状況 アウトカム)	_	—	120万ℓ	令和3	3年度 	92万0	99.3万ℓ	114.4万0			※ 献血により確保すべき原料血漿の目標量は、過去の血液製剤の供給状況等を勘案して算出しているものであり、当該年度の血液製剤の需要状況に応じて、増減するものである。 (参考)平成27年度実績:90.9万L、平成28年度実績:96.5万L			
	-1-	ᅔᄯᄝᄭᆉᇄᇴᄭᆌᄼ						-	-	-	10代:7.0% 20代:8.1% 30代:7.6%	5.9%	少子高齢化が進む中、将来の献血基盤の確保という観点から、10代(※)~30代の若年層の献血率を増加させる必要があることから、測定指標として選定した。			
3		5年層の献血率の割合 アウトカム)		令和2年度	6.7%	令和7	7年度	20代:5.7%	20代:5.6%	10代:5.5% 20代:5.7% 30代:5.5%			令和3年度から令和7年度を対象期間とする中期計画である「献血推進2025」において、令和7年度の目標値を設定しており、令和元年度実績値との差分を均等割りしたものを令和3年度の目標値として設定している。 ※ 10代とは献血可能年齢である16~19歳を指す。			
4	. 5	ば血推進活動に協力いただける企業・ 団体数 アウトカム)		令和2年度	70,000社	令和7	7年度	- 56,151社	- 57,781社	- 59,280社	60,000社	62,000社	企業等への働きかけを強化し集団献血を行うことにより、安定的な献血者の確保が図られることから、測定指標として選定した。			
5		复数回献血者数		令和2年度	120 E J	令和7	7.年度	-	_	-	120万人	110万人	20代・30代については、18歳、19歳をピークに30代半ばにかけて減少する傾向が見られるため、一度献血を経験された方が、継続して繰り返し 献血に協力いただくことが求められることから、測定指標として選定した。			
	(アウトカム)		卫和2 牛皮	120万人	ገን ሰ ሀ /	/	944,962人	949,140人	983,351人			、 令和3年度から令和7年度を対象期間とする中期計画である「献血推進2025」において、令和7年度の目標値を設定しており、令和元年度実績値との差分を均等割りしたものを令和3年度の目標値として設定している。			
6		ボ血Web会員サービスの利用者数		令和2年度	500 7 5 J	令和7	7.年度	-	-	-	-	270万人	献血推進の取り組みにおいて、献血者の利便性を向上させる取り組みについては、今後の継続的な献血に繋がることが期待される他、献血の取り組みに関する周知度を計るものとして、測定指標として選定した。			
	(アウトプット) アイロンキャス 300万人				ተነ ተሀ ሰ	, 十尺	1,528,996 人	1,688,052 人	2,035,145 人			令和3年度から令和7年度を対象期間とする中期計画である「献血推進2025」において、令和7年度の目標値を設定しており、令和元年度実績値との差分を均等割りしたものを令和3年度の目標値として設定している。				
	令和元年度 令和2年度 達成手段1 予算額 予算額 予算額 予算額 執行額 執行額								要、施策目標達成への寄与の内容等							
(1	血液安全·安定供給等推進事業 (平成25年度) 137百万円 136百万円 136百万円 136百万円 1,2 感染症の発生等を踏まえた血液製剤の安全体制の強化、献血に対する意識の向上や献血者が安心して献血できる環境の整備、血漿分画製剤の国内自給体制の整備、医療機関における血液製剤の使用実態の把握と適正使用に向けた体制整備を行う。 毎年度、献血により確保すべき血液の目標量の90%以上を確保(令和3年度目標量222万リットル)								血液製剤の	使用実態の	把握と適正 ^ん	-体制整備を行う。				

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		日標値				度ごとの目 度ごとの実			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
					目標年度	平成29年 度	F 平成30年 度	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	がた。日本の方では、「本」の「本」では、「本」の「本」である。	97 1A 1/2			
	-	_	_	_	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>					
(参考指	参考指標)						F 平成30年 度	令和元年 度	令和2年	令和3年 度	HIV訴訟の和解確認書に基づいて被害患者に金銭を給付する事業であるため、対象者数を目標値とすることは適切ではないが、現状を把 る上で重要な指標である。				
7	7 エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業対象者数(アウトプット)						496	491		_	(参考) 指標4:エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業対象者数 				
8	8 血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業対象者数(アウトプット)						120	119		_	指標5:血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業対象者数 平成27年度実績:110人、平成28年度実績:111人				
	令和元年度 令和2年度 令和3年度 関連する 音成手段2 予算額 予算額					•			幸成	要、施策目標達成への寄与の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	お和3年度行政事業レビュー事業番号				
	建纵于权2	執行額	執行額	予算額	指標番号				1410年及刊以争末レビュー争未留う						
(2)	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究等事業(平成5年度)	499百万円 			方に37, ②裁判.	000円を支給。 上の和解が成	別によりHIVに感染し、エイズ未発症の者に対し、健康管理費用としてCD4(T4)リンパ球が1マイクロリットル当たり200以下の方に月額53,000円、それ以外の 00円を支給。 の和解が成立した者であって、エイズを発症している者に対し、「発症者健康管理手当」として月額150,000円を支給。 訟の和解確認書に基づいて被害患者に金銭を給付する事業であるため、成果目標及び成果実績の策定には馴染まない。								

佐笠の子質麺(エロ)	令和元年度	令和2年度			令和3年度				
施策の予算額(千円) 	635,261	629,252				│ 政策評価実施予定 │ 時期	平成30年度 令和4年度		
施策の執行額(千円)	623,168								
	施政方針演説等の名称	7	年月	Ħ	関係部分(概要・記載箇所)				
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	閣議決定「献血の推進につい	ハて」	昭和39年8	政府は、血液事業の現状にかんがみ可及的速やかに保存血液を献血により確保する 昭和39年8月21日 公共団体による献血思想の普及と献血の組織化を図るとともに、日本赤十字社またしの整備を推進するものとする。			より確保する体制を確立するため、国及び地方十字社または地方公共団体による献血受入体制		